

(27-04)(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)(原案)に対する意見募集の結果

結果の概要

(1)実施期間 平成27年8月26日(水)から9月24日(木)までの30日間

(2)意見提出件数 7名(31件)

(3)項目別の意見数

該当する箇所	該当する項目	意見数
計画全体への意見	計画全体	3
	進行管理	1
(仮称)第三次川越市環境基本計画への意見	重点施策	1
	大施策1 地球温暖化対策の推進	5
	大施策3 生物多様性の保全	7
	大施策4 貴重な緑の保全	3
	大施策10 快適に暮らせるまちづくり	1
	大施策11 人づくり・ネットワークづくり	1
(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)への意見	計画の目標	2
	個別計画5 身近で安全・安心な都市公園等の整備	1
	個別計画7 公共施設緑化の推進	1
	個別計画8 民有地緑化の促進	1
	個別計画9 緑に親しむきっかけづくり	1
	地区別計画2.7 大東地区	2
その他の意見	計画と直接関係のない意見	1
合 計		31

(4)意見一覧

番号	項目	意見の概要	市の考え方
1	計画全体	計画に見合った財源の確保を希望する。また、事業を確実に実施するために専門的な知識を持った職員の採用と配置などの整備を行うべきである。	計画を着実に推進していくため、財政的な措置及び人材の確保・育成に努めてまいりたいと考えます。
2		<p>田んぼは米作りだけでなく、生物多様性を育む重要な環境要素を持っている。</p> <p>生物多様性戦略の中で、具体的な活動として、ラムサール・ネットワーク日本の「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト行動計画2013」の内容の全部、または一部を川越市環境行動計画「かわごえアジェンダ21」の中に盛り込むことを提案する。</p> <p>また、市民が活動に誇りが持てるような目標・キャッチフレーズを掲げることで、具体的な活動に繋がると確信している。例えば、「雁とコウノトリが育む街」のようなトップダウンでの目標を掲げることで、市民が一枚岩になってつながる活動に邁進していくことが出来るのではないか。</p>	<p>川越市環境行動計画の策定に当たっては、田んぼ(農地)の持つ環境保全機能等にも留意しながら検討してまいりたいと考えます。</p> <p>なお、目標・キャッチフレーズに関しては、本市が目指す将来の望ましい環境像及び5つの環境目標を掲げており、これにより計画を推進してまいりたいと考えます。</p>
3		<p>原案は、防災部分の追加はあるが基本的には第二次川越市環境基本計画の各項目に対して見直しを行ったものであり、新たな視点での環境施策や未来に向けたまちづくりといった点でアピール度が低いと言わざるを得ない。</p> <p>目玉となる施策を掲げ、計画期間が終了する10年後には、本市が「安心・安全そして生きがいの持てるまち」に変身しているような夢が持てる計画にしてほしい。</p>	<p>平成24年4月に策定された国の第四次環境基本計画においても、環境分野における「安全・安心」の視点を重視していること等を踏まえ、本計画においても、防災に関する施策を取り入れています。</p> <p>施策の計画的かつ総合的な推進により、「安全・安心」を基本とした市民一人ひとりが住みよいと感ずることができる環境づくりに努めてまいりたいと考えます。</p>
4	環境基本計画(重点施策)	重点事業の実施のためには十分な予算措置が必要である。計画と合わせて財政計画を求める。	計画を着実に推進していくため、財政的な措置に努めてまいりたいと考えます。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
5	環境基本計画 (大施策1)	地球温暖化防止について、自治体が積極的な目標を設定し、その責務を果たさなくてはならない。そのためには市民の参加を欠かすことはできない。数年前に作成した「川エコ」を充実させ、節電・節水など市民が身近に楽しくエコ活動に取り組めるようにアドバイスができる“エコマイスター制度”を構築する必要がある。	市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、主体的に活動することができるよう、御意見にあるような新たな制度の導入の検討を含め、引き続き、啓発や市民参加の機会の充実を図ってまいりたいと考えます。
6		原案では、地球温暖化対策について先駆的な施策が見当たらない。よほど画期的な施策を打たない限り、「市域における温室効果ガス排出量」の目標の実現は難しい。さいたま市のように環境未来都市を目指すことではないか。	計画の推進に当たっては、先進自治体の事例等も参考にしながら、新たな施策の検討も含め、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
7		エネルギーの自立が目標から欠如している。東日本大震災の教訓と地域の自然再生エネルギーの活用を目指して、潜在的エネルギーの調査・研究を行い、バイオマスエネルギーの活用を進めることが必要である。	エネルギーの自立につきましては、「環境目標1」の大施策「1.地球温暖化対策の推進」を推進する中で、自立・分散型エネルギー設備の普及促進を図ってまいりたいと考えます。
8		地産地消は市民の食の安心を守るために必要である。食料の自給を向上させるためにも、市内の農産物の生産・出荷・消費などの流通を調べて、地元産のコメ・野菜などの流通を促進し、物流にかかるコストとエネルギーを減らす努力を進める必要がある。	地産地消が地球温暖化防止につながることについての啓発など、地産地消の促進につきましては、本計画の下位計画に当たる「第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進する中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
9		省エネルギーは市民にとって関心があるが、低い水準になっている。また、ヒートアイランド対策の具体的な検討を進めてほしい。	省エネルギー及びヒートアイランド対策につきましては、「環境目標1」の大施策「1.地球温暖化対策の推進」を推進する中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
10	環境基本計画 (大施策3)	「(仮称)川越市生物多様性地域戦略」策定のため、「地域連携促進法」を活用し、市民・有識者・NPO等、市民参加の連携協議会をつくらなければならない。	(仮称)川越市生物多様性地域戦略の策定につきましては、「環境目標3」の大施策「3. 生物多様性の保全」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
11	環境基本計画 (大施策3)	本市では、開発により緑地面積が減少しており、雑木林の減少や荒廃が目に見える以上に進んでいる。一方では気候変動によりチョウなどが北上しており、知らないうちに自然が変質してしまう危険が大きくなっている。川越市の固有種を守る生物多様性の保全を促進する必要性が大きくなっている。そのため、生物多様性地域戦略を作成するとともに、市民が参加する「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」に基づいた“地域連携保全活動協議会”を設置して市民・学識経験者・行政機関の連携を図る必要がある。	生物多様性の保全につきましては、(仮称)川越市生物多様性地域戦略の策定等、「環境目標3」の大施策「3. 生物多様性の保全」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
12		市内の自然環境を調べるためには、関心を持つ市民・団体の参加が不可欠である。継続して地域の環境を観察する市民を育成し、観察結果を戦略策定や保全事業に生かすために“自然観察員制度”の創設が急務である。	市民等の参加による自然環境調査につきましては、御意見にあるような新たな制度の導入の検討を含め、「環境目標3」の大施策「3. 生物多様性の保全」を推進する中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
13		生物多様性についてどのように具体的に推進していくのか。	生物多様性の保全につきましては、「環境目標3」の大施策「3. 生物多様性の保全」を推進する中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
14		浮島神社周辺でニホンザリガニ、クレソン、花菖蒲等がみられる。浮島神社、市民会館駐車場周辺の出水について、雨の降り方が尋常でないので心配である。	生物多様性の保全や市民が快適に暮らせるまちづくり等に関する具体的な施策につきましては、計画を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
15		新河岸川に、おびただしい数の外来種のカメがいるが、日本古来のイシガメ、クサガメなどの姿は一向に見かけない。本市では川の環境調査は行っているのか。	外来種対策等の具体的な施策につきましては、計画を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。 なお、水辺の環境調査等の調査を定期的実施しており、今後も継続してまいりたいと考えます。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
16	環境基本計画 (大施策3)	田んぼについて生き物を含めた視点で捉え、多自然水路の継続、生物多様性保全に依拠した農業の啓発をお願いしたい。	多自然型の水路の整備等につきましては、「環境目標3」の大施策「3. 生物多様性の保全」を推進する中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。 なお、御意見に関連する内容として、「環境目標3」の大施策「4. 貴重な緑の保全」を推進する中で、環境保全型農業を促進してまいりたいと考えます。
17	環境基本計画 (大施策4)	雑木林が更地になっていく事態は今も進行中である。市街化調整区域にある雑木林は地権者にもメリットのある方法で保全策をとってほしい。また、「(仮称)川越市森林公園」計画地には絶滅危惧種や在来希少種が数多くある。近郊緑地保全、トラスト制度、買取り、借地など何らかの具体的な保全策を講じてほしい。	雑木林の保全策につきましては、「環境目標3」の大施策「4. 貴重な緑の保全」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
18		武蔵野の原風景と農業生産を維持しながら持続可能な生産を続けるためには、循環型農業の復活・促進が必要になっている。そのため、「雑木林保全条例」の制定と循環型農家を支援する「くずはき」応援隊のサポート体制が必要である。雑木林の管理に農家の知識と経験を生かし、農業と生物の多様性に配慮した順応型の管理を行うことが生きものの持続可能な保全となる。	雑木林等の保全策につきましては、「環境目標3」の大施策「4. 貴重な緑の保全」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
19		循環型農業を継承するために、伝統的な農業と雑木林の維持・管理を含めて「世界農業遺産」への登録を行う必要がある。	環境保全型農業の促進と雑木林の保全につきましては、「環境目標3」の大施策「4. 貴重な緑の保全」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
20	環境基本計画 (大施策10)	東日本大震災等の経験を踏まえ、水・電気がこなくても1週間くらいは生き延びられる体制づくりが必要である。小中学校等での防災用具や水・非常食の備蓄、自家発電の設置の推進を望む。また、エコタウン構想によるエネルギー自給率の向上、道の駅の活用等の農業活性化の新たな施策を望む。また、原案では、災害対策における県、市、自治会、個人の役割が明確になっていない。災害時でも安心できる対策・体制づくりの記述を希望する。	災害対策に関連する具体的な施策につきましては、「環境目標5」の大施策「10. 快適に暮らせるまちづくり」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。 なお、より詳細な内容につきましては、「川越市地域防災計画」等において、着実に進めてまいりたいと考えます。
21	環境基本計画 (大施策11)	市民参加については、計画(原案)の中に盛り込まれており大いに評価できる。しかし、実効性ある市民参加を進めるためには、継続的に市民が環境調査に参加できるシステムが必要である。	市民参加による身近な環境調査につきましては、「環境目標5」の大施策「11. 人づくり・ネットワークづくり」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
22	緑の基本計画 (計画の目標)	緑化率を高めていくためには市民、事業者との協力が不可欠であるが、どのように進めていくのか。	市民、事業者との協力による緑化の推進については、重点計画「①花いっぱい運動の展開」等を推進していく中で、着実に進めてまいりたいと考えます。
23		生産緑地地区は市街地内の貴重なオープンスペースとして保全を図るとともに、買取の申し出の際は緑地として活用する旨、計画に記載してほしい。また、買取の申し出の際は緑地として活用する旨、生産緑地地区の方針にも記載してほしい。	生産緑地につきましては、「環境目標3」の大施策「4. 貴重な緑の保全」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
24	緑の基本計画 (個別計画5)	借地公園制度の活用により、街区公園等の用地確保を図る旨を記載し、都市公園の整備のみでなく、柔軟な手法による、公園に準じる施設(広場等)の整備について記載してほしい。	公園等の整備につきましては、借地による整備は既に市内各地で実施されているところですが、さらに個別計画「5 身近で安全・安心な都市公園等の整備」を推進していく中で、調整池の活用など、多様な方法を検討し、整備を進めてまいりたいと考えます。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
25	緑の基本計画 (個別計画7)	市民花壇だけでなくコミュニティガーデンにも取り組んでほしい。	コミュニティーガーデン等につきましては、個別計画「10 水と緑を守り・つくり・育てるしくみづくり」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
26	緑の基本計画 (個別計画8)	柏市のカシニワ制度のような取組を進めてほしい。	民有地の緑化に関する施策につきましては、他の自治体における取組等も参考にしながら、個別計画「8 民有地緑化の促進」を推進していく中で、着実に取り組んでまいりたいと考えます。
27	緑の基本計画 (個別計画9)	本市は素敵な緑のある住宅がたくさんあるので、花いっぱいコンテストではなく、ガーデニングコンテストとしてほしい。	緑に関する普及活動の推進に関する具体的な施策の名称や実施方法等につきましては、個別計画「9 緑に親しむきっかけづくり」を推進していく中で、検討してまいりたいと考えます。
28	緑の基本計画 (地区別計画2. 7)	意見No.23から27について、大東地区の方針に反映させてほしい。また、西武安比奈線は廃線ではないことは知っているが、運行再開までの期間、借地公園として活用してほしい。	地区別計画につきましては、各地区の現況と課題に応じた取組を設定し、地域の状況に即した計画を推進してまいりたいと考えます。
29		大東地区では緑の対策が少なく、温暖化のため緑が少なくなっているが、公園の整備よりも防災・緑化の推進をしていく必要がある。大東地区の人口に合わせたニーズに計画的に取り組むのか。	地区別計画につきましては、各地区の現況と課題に応じた取組を設定し、地域の状況に即した計画を推進してまいりたいと考えます。
30	計画の進行管理	市民目線で分かりやすい「かわごえの環境」、「事業報告」などの発行を希望する。	本計画の進行管理に当たり、年次報告書等につきましては、できる限り市民に分かりやすい内容としていくよう努めてまいりたいと考えます。
31	その他	閉鎖された市立診療所は見た目も不気味であり、放置されていることは理解できない。観光客にとっても本丸御殿への道順であり良い感じはしないと思う。	市立診療所につきましては、総合的な見地から跡地の有効な活用策を検討してまいりたいと考えます。